

第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策

（4）スポーツの国際交流・協力

【政策目標】

スポーツの国際交流・協力を進めることで、スポーツ界における我が国の国際的な位置づけを高めるとともに、スポーツを通じた国・地域・人々のつながりを強める。

① 国際スポーツ界への意思決定への参画

[現状]

- ・ I F等における日本人役員は、第2期計画の目標の35人を達成し、東京大会に向けて日本に対する関心が高まる中で一定の成果を上げたが、依然としてI F役員ポストを多く有する国々とは差がある。N Fとして戦略的なポスト獲得に向けた活動やI Fにおいて発言力を発揮できる人材育成の方策を検討する必要がある。

[今後の施策目標]

- ✓ 国際スポーツ界の意思決定や競技発展に積極的に貢献するため、現在のI F等の役員ポスト37人規模の維持・拡大を目指す。その際、A Fの役員ポストも確保する。

[具体的施策]

ア 国は、I F、A F等の日本人役員の増加及び再選に向けたN Fの取組を支援する。また、J S C、J O C、J P C及びN Fと連携し、I F等で活躍できる人材の発掘・育成、次世代を担うN F等の職員の関係機関への派遣を推進する。その際、民間人材（東京大会の運営で活躍したプロフェッショナル人材、専門スタッフ、スポーツボランティア）やアスリートを含め、人材のすそ野を広げていく。

イ 国は、N Fが国際スポーツ情勢やI Fの役割を踏まえ、当該I Fにおけるポストの獲得やそれによる競技発展への寄与、また、I Fにおけるリーダーシップの発揮、さらに、今後の人材育成等を盛り込み作成する国際戦略に基づき、N F相互の連携の強化を図りつつ、戦略的な支援を行う。

ウ 国は、J S Cのローザンヌ拠点⁴⁵の活用等により、スポーツをとりまく国際的情報を収集するとともに、我が国の取組について国際的な情報発信をしていく。

⁴⁵ 2022年度よりI O Cを中心として多くの国際スポーツ団体の本部が置かれているスイス・ローザンヌにスポーツ界の動向や決定事項の情報を効果的に調査・収集等のため設置する拠点。

② スポーツ産業の国際展開

[現状]

- ・ スポーツ庁、経済産業省、(独)日本貿易振興機構及びJ S Cの4者が、我が国のスポーツやスポーツ産業の国際展開を促進するための連携体制を構築した。
- ・ A S E A N等において日本の競技力や健康サービス・製品に対する関心は高いものの、スポーツ産業の国際展開が不十分である。また、国際展開の意欲が高いスポーツテック分野のスタートアップ等のベンチャー企業が、国際的に認知される機会が少ない。

[今後の施策目標]

- ✓ **スポーツ産業展開を加速するための人的ネットワークの構築や情報共有のための基盤を構築する。**

[具体的施策]

- ア 国は、スポーツ産業の国際展開を促進するためのプラットフォームの検討を行いつつ先進事例や機運醸成のための情報発信を推進する。
- イ 国は、国際的な展示会・商談会等へ、我が国の幅広いスポーツ関連産業の参加を促進する。また、関心のある国内企業やスポーツ団体等に対して情報提供を行い、国内のネットワークを形成する。
- ウ 国は、スポーツを核としたオープンイノベーションプラットフォーム（S O I P）⁴⁶と連携し、企業や取組事例の国際展開を図る。

③ スポーツを通じた国際交流・協力の促進

[現状]

- ・ M I N E P S⁴⁷への参画や日中韓、日A S E A N間のスポーツ大臣会合の立ち上げ、開催を通じ、アジア地域等におけるスポーツを通じた国際協力に存在感を発揮してきた。会合の成果を踏まえ、今後も具体的な協力方策を検討していく。
- ・ 令和3年9月末までに204か国・地域の約1,300万人にスポーツの価値を届けたS F T事業により、NF連携を通じた指導者の招へい・派遣やパラリンピック参加国・地域拡大支援等のオリ・パラ・ムーブメントを推進した。この成果を踏まえ、S F T事業

⁴⁶ スポーツ分野と他産業の融合による新事業創出を目的とするスポーツオープンイノベーションプラットフォーム（S O I P）。

⁴⁷ ユネスコ教育・スポーツ担当大臣等国際会議（M I N E P S）。ユネスコ主催で、ユネスコ加盟国、準加盟国地域のスポーツ担当大臣等が集まり、スポーツにおける国際的重要課題について議論し、実行志向型の提言を発表する会議。

の在り方を検討することが必要である。

- ・ スポーツを通じた国際交流は、国際的な相互理解を図るために有効であり、青少年を含むスポーツに携わる人材の目を世界に向けさせることが重要である。

[今後の施策目標]

- ✓ 東京大会のレガシーを一環として、スポーツを通じた国際交流・協力により、スポーツ界における日本のプレゼンスの維持、向上を目指す。
- ✓ SFT事業を通じて培われた官民ネットワークの活用等により、スポーツを通じた国際協力による存在感の発揮やSDGsの達成に貢献し、世界中の国々の700万人の人々への裨益を目指す。

[具体的施策]

- ア 国は、スポーツ分野の政府間国際協力を引き続き推進する。また、地域間の相互理解を深めるため、人材交流を支援する。
- イ 国は、国内外においてスポーツを通じた幅広い国際交流活動を実施する。特に、パリ2024 オリンピック・パラリンピック競技大会や第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）に向け、東京大会のレガシーを継承し、スポーツを通じた国際交流・協力を推進し、ポストSFT事業を実施する。

④ 国際競技大会の招致・開催に対する支援

[現状]

- ・ 今後我が国では、第19回FINA世界水泳選手権2022福岡大会や第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）、ワールドマスターズゲームズ関西等の大規模国際競技大会が開催される予定である。また、札幌市とJOCが2030年の札幌冬季五輪の招致を立候補し、IOCと継続的に対話が行われている。
- ・ 国際競技大会の招致や開催に当たっては、これまでの大会運営のノウハウを活用しつつ、地域の活性化や世界規模の課題解決への貢献、また、持続可能性の観点でより多くの人々へスポーツの価値を通じたビジョンやコンセプトを国民に届けることが重要である。
- ・ また、自治体が持続可能な形で国際大会を開催できるようにしていく必要がある。

[今後の施策目標]

- ✓ 国際競技大会の開催を支援することで、我が国の国際競技力向上、国際交流・協力や経済・地域の活性化等に寄与する。

[具体的施策]

- ア 国は、2023年の第19回FINA世界水泳選手権2022福岡大会や2026年の第20回アジア競技大会（愛知・名古屋）、ワールドマスターズゲームズ関西を始めとした国際競技大会の円滑な開催や新たな招致に向け、大会の開催目的や計画、取組状況等を踏まえ引き続き支援する。
- イ 国は、開催地及びNFが招致・開催する国際競技大会についてその意義や開催規模の適正性、SDGsや地域社会・経済への貢献に資する開催計画の状況、開催の効率性を勘案しつつ支援する。
- ウ 国は、国際競技大会の招致・開催に取り組む自治体等へ関係団体間の積極的な関係構築やノウハウ共有を促していく。
- エ 国は、2030年オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の北海道・札幌招致の成功に向けた支援について検討する。

⑤ オリ・パラ教育の知見・経験等をいかした教育活動の展開

[現状]

- ・ 東京大会に向けて作成されたオリ・パラ教育教材が蓄積されている。また、大会に参加したアスリートと児童生徒との国際交流も含む交流活動等が進められるなど、大会のレガシーを生かした特色ある教育活動が進められている。
- ・ スポーツ・デジタル・アーカイブに係るガイドラインを作成し、資料のデジタル化、アーカイブシステムの運用・検証を実施したものの、デジタル化やネットワーク化が不十分であり、また一般ユーザーの利用可能なシステムを構築する必要がある。

[今後の施策目標]

- ✓ 東京大会における知見・経験をレガシーとして生かしつつ、アスリートと児童生徒との交流など、スポーツを通じて展開される特色ある教育活動を推進する。
- ✓ アーカイブ化・ネットワーク化を推進し、貴重なスポーツ資料の散逸・劣化を防ぐとともに、アーカイブ化・ネットワーク化を通じて広く二次利用を可能とする。

[具体的施策]

- ア 国は、オリ・パラや国際的なスポーツ大会の意義等について、学習指導要領を踏まえた指導が継続的になされるよう取り組む。具体的には、JOC・JPC・大学・地方公共団体等の関係機関と連携を図り、オリ・パラ教育等の様々なスポーツを通じて展開される特色ある教育活動を支援するとともに、多様な事例の収集・情報提供を行う。
- イ 地方公共団体は、スポーツ担当部局と教育委員会との連携を密に図りつつ、必要に応じてJOC・JPCや企業等の取組も活用し、様々な競技のアスリートと児童生徒との

交流活動、体験活動の機会、国際交流活動等を継続的に提供するよう努める。

ウ JSCは、スポーツ・デジタル・アーカイブに係るガイドラインを踏まえ、国立国会図書館が運用するデジタル・アーカイブのプラットフォームである「JAPAN SEARCH」等との連携を視野に入れた形で、スポーツ資料のアーカイブ化・ネットワーク化を引き続き推進する。